

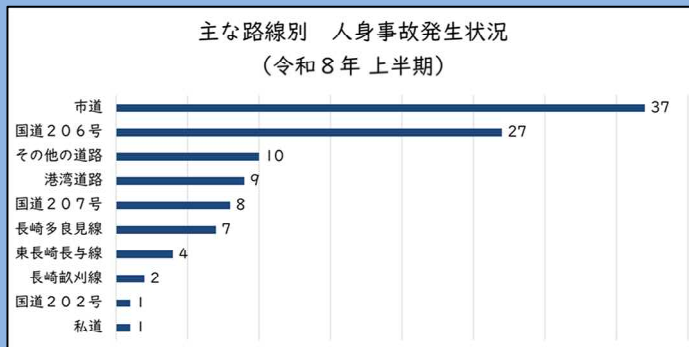
速度取締り指針

時津警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	制限速度
国道206号	07:00～09:00 15:00～20:00	時津町～琴海形上町	50km/h(一部60km/h)
ゾーン30道路	07:00～09:00 14:00～18:00	時津町・長与町	30km/h

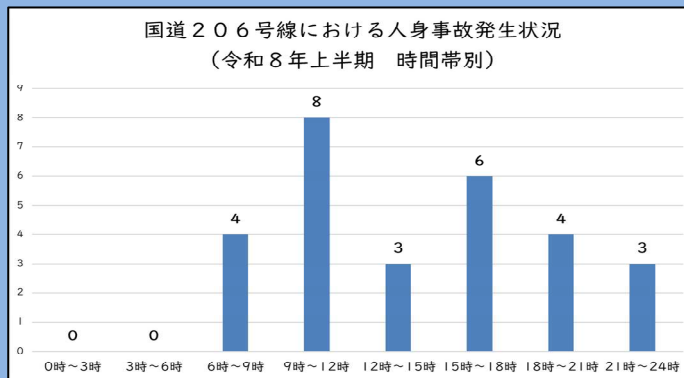
★ 重点路線以外の場所、時間帯においても、速度取締りを実施します。

時津警察署管内における人身事故実態(令和8年上半期)



○ 国道206号を速度取締りの重点路線とする理由

▼ 佐世保市との通過交通による幹線道路で終日交通量が多く、上半期中は重傷事故は3件発生している他、上半期中に発生した人身事故106件中27件は国道206号で発生(約26%)しており、人身事故に直結する速度取締りの必要性がある。



○ ゾーン30道路を速度取締りの重点路線とする理由

▼ スクールゾーン保護のため規制されているが、登下校時間帯が通勤及び帰宅時間と重なり交通量が増加するほか、国道等への抜け道として利用するドライバーが多く、児童生徒を交通の危険から守り、安全を確保するためには速度取締りの必要性がある。

～令和8年上半期における時津警察署管内発生人身事故のその他の特徴～

- 令和8年上半期中(1月～6月末)、時津警察署管内では重傷事故が15件発生しているほか、昼夜別で見た場合、昼間の事故が89件発生しており、全体の約84%を占めている。
- 高齢者が車両運転中に当事者となった交通事故は44件発生しており、全体の約42%を占めている。
- 国道上では人身事故が36件発生しており、全体の約34%を占めている。

その他の交通指導取締り要点

国道206号においては、信号無視、横断歩行者妨害、携帯電話使用違反の取締りも強化

令和8年上半期中は飲酒運転を1件、無免許運転が5件発生している。